

## 4 スタディ・グループ調査結果

### 【まとめ】

- 県内の待機児童を抱える市町村や県内の全認可外保育施設を対象として、緊急アンケート調査を実施した。また、県内の保育関係者を対象として、ヒアリング等を実施した。これらの調査結果等から、今後の待機児童対策については、以下のような観点が重要であると考えられる。
  - ・ 既存の制度や基金を活用した認可保育所の整備促進等
  - ・ 沖縄の実情にあった形での家庭的保育事業の推進
  - ・ 幼稚園の複数年保育と預かり保育の推進
  - ・ 認可外保育施設への支援の検討

本スタディ・グループでは、待機児童を抱える市町村（24 箇所）や県内の全認可外保育施設（472 箇所）を対象に、緊急アンケート調査を行った。加えて、県内の保育関係者（認可保育所団体、認可外保育施設団体、市町村保育部署、幼稚園団体）からのヒアリングや現地調査（認可保育所 2 箇所、認可外保育施設 2 箇所、公立幼稚園 1 箇所）を実施した。

### (1) 市町村向けアンケート結果概要

平成 22 年 3 月、市町村の保育施策の実績や予定、考え方について把握することを目的として、沖縄県内の待機児童を抱える市町村 24 箇所にアンケートを実施（回収件数 20 件／回収率 83%）。

#### ① 基本情報

【児童の保育施設等の利用状況】（回答数：20）

- ・ 3 歳未満児の約 32%が保育所を利用していた。また、幼稚園の利用割合が 4 歳児から 5 歳児で急増していた（16%→72%）。

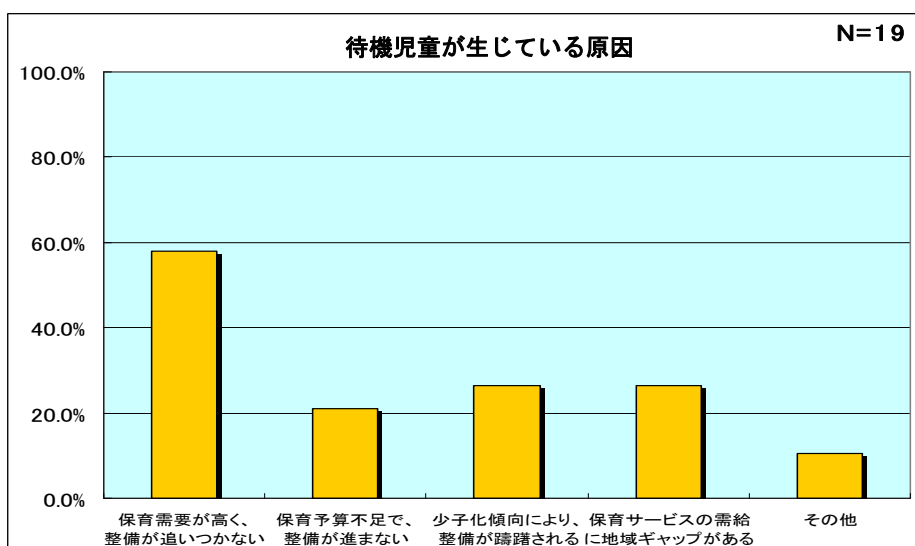
	3 歳未満児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
保育所	32%	46%	48%	14%
認可外保育施設	16%	26%	26%	8%
幼稚園		4%	16%	72%

【公立幼稚園の園児実数と定員数】（回答数：13）

- ・ 公立幼稚園の定員充足率（利用園児÷定員）は、約 75%であった。  
（※公立幼稚園の定員数を設定している 13 の市町村のみで集計）

【待機児童が生じている原因】（回答数：19）

- ・「保育需要が高く、整備が追いつかない」が5割以上で最も多い。



【待機児童解消のための施策についてのアイデア（自由記述）】（回答数：10）

- 幼稚園の預かり保育の充実
- 認可外保育施設の認可化
- 認可外保育施設への人件費補助（保育士1人分）
- 弾力化による定員増
- 独自の認定保育園の設定

② 保育施策全般について

【保育所整備の実績及び予定】（回答数：20）

- ・ H19～H21 で、38 施設を整備し、約 2,000 人の定員増を図ってきた。
- ・ H22～H24 で、36 施設を整備し、約 2,200 人の定員増を予定。

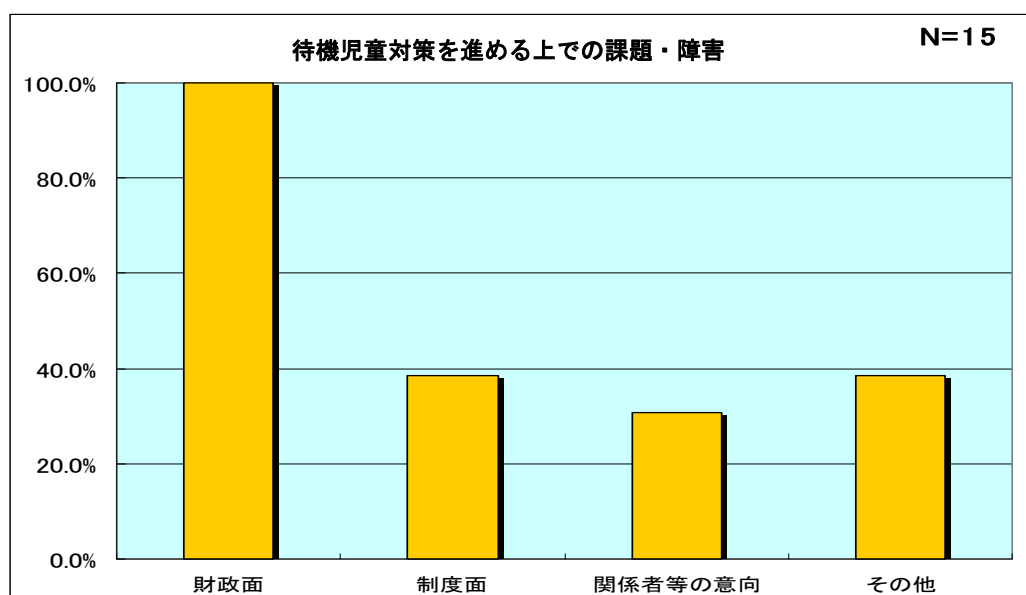
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H26	H29
<b>保育所整備（増加分）</b>	<b>17</b>	<b>9</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>15</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>1</b>
①新設	3	0	3	1	1	0	5	1
②分園設置	0	0	0	0	0	1	0	0
③認可外の認可化	6	4	1	4	7	6	4	0
④その他（増改築 等）	8	5	8	8	7	1	0	0
<b>保育所定員（増加分）</b>	<b>807</b>	<b>538</b>	<b>589</b>	<b>691</b>	<b>1,043</b>	<b>510</b>	<b>765</b>	<b>217</b>
①新設	195	0	240	90	180	0	460	90
②分園設置	0	0	0	0	0	30	0	0
③認可外の認可化	310	240	120	280	433	390	270	120
④その他（増改築 等）	302	298	229	321	430	90	35	7

【自治体で独自に実施している待機児童対策（自由記述）】（回答数：18）

- 指定保育施設制度（浦添市） ※市独自の認証保育制度。H22 は 4 施設を指定。
- 臨時保育士の採用（北中城村）
- うるま市こどもゆめ基金（うるま市） ※0～18 歳を対象とした事業を実施（2 億円）

【待機児童対策を進める上での課題・障害】（回答数：15）

- 回答したすべての市町村が「財政面」をあげている。



詳細意見で主なものは以下の通り。

- （財政面） 認可後の運営費負担が大きい。
- （制度面） 公立保育所の施設整備補助を復活させてほしい。
- （関係者意向） 公立保育所の民営化に対し、保護者や保育士の理解を得るのが難しい。
- （その他） 市の推計人口調査で、少子化傾向であることがわかった。

③ 認可外保育施設について

【自治体独自の認可外保育施設への支援策（自由記述）】（回答数：9）

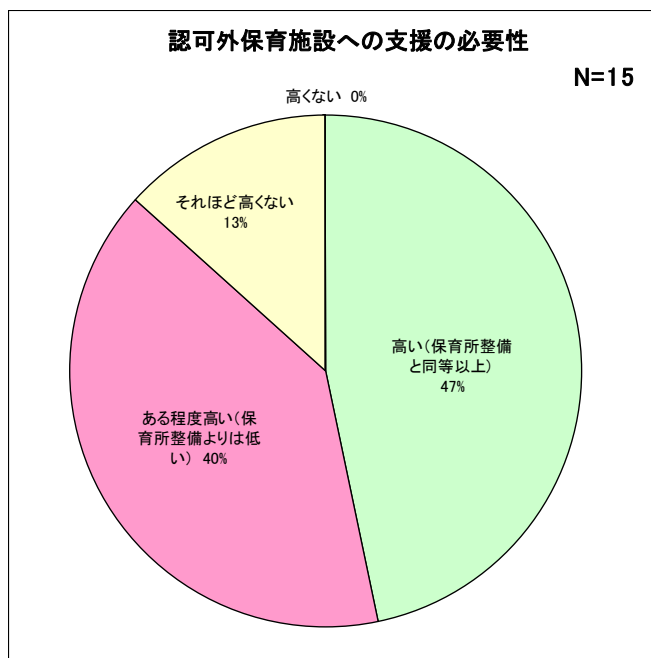
- 保育士の質の向上のための研修会（浦添市、豊見城市、与那原町、沖縄市）
- 給食費、教材費、保育園賠償責任保険加入料等への助成（石垣市、那覇市、北中城村、うるま市、恩納村、沖縄市）
- 実践の場での指導のため、認可外保育施設への専門講師派遣（那覇市）
- 障害児保育に関して、認可外の保育士への巡回相談を実施（豊見城市）

【認可外保育施設への支援の必要性及び具体的な支援のあり方】(回答数: 15)

- ・ 「高い(保育所整備と同等以上)」は約 5 割、「ある程度高い(保育所整備よりは低い)」が約 4 割であった。

- ・ 具体的な支援のあり方についての意見は以下の通り(自由記述)。

- 0 歳児、1 歳児専門施設への補助事業の創設
- 虐待や育児放棄が増加傾向であることを踏まえて、それにかかる経費や相談員の増員
- 認可外保育施設の運営費への補助。



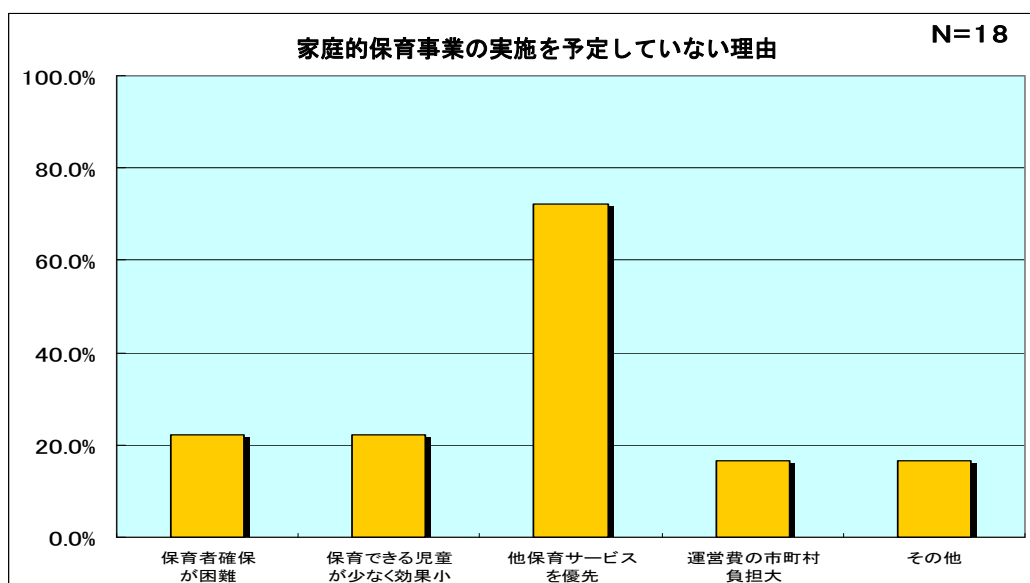
④ 家庭的保育事業について

【家庭的保育事業の実施状況】(回答数: 18)

- ・ すべての市町村が「現在未実施であり、今後の実施予定も無い」と回答。

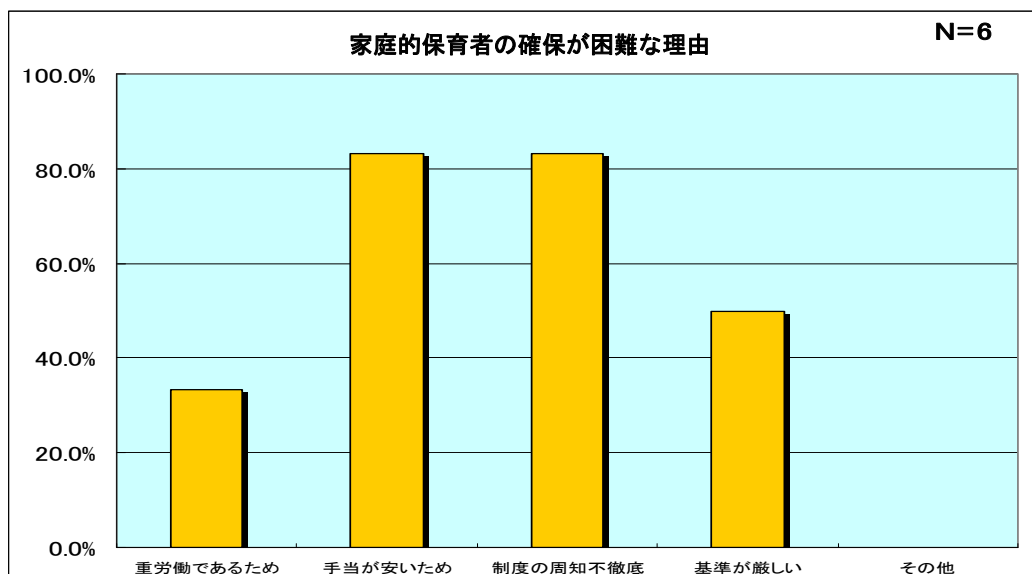
【家庭的保育事業の実施を予定していない理由】(回答数: 18)

- ・ 「他の保育サービスを優先的に行っている」が約 7 割で最も多い。



【家庭的保育者の確保が困難な理由】（回答数：6）

・「手当が安い」と、「制度の周知が不徹底である」が約8割を超えた。



【家庭的保育事業の現行制度の改善点（自由記述）】（回答数：1）

- 研修が多すぎて負担(石垣市)

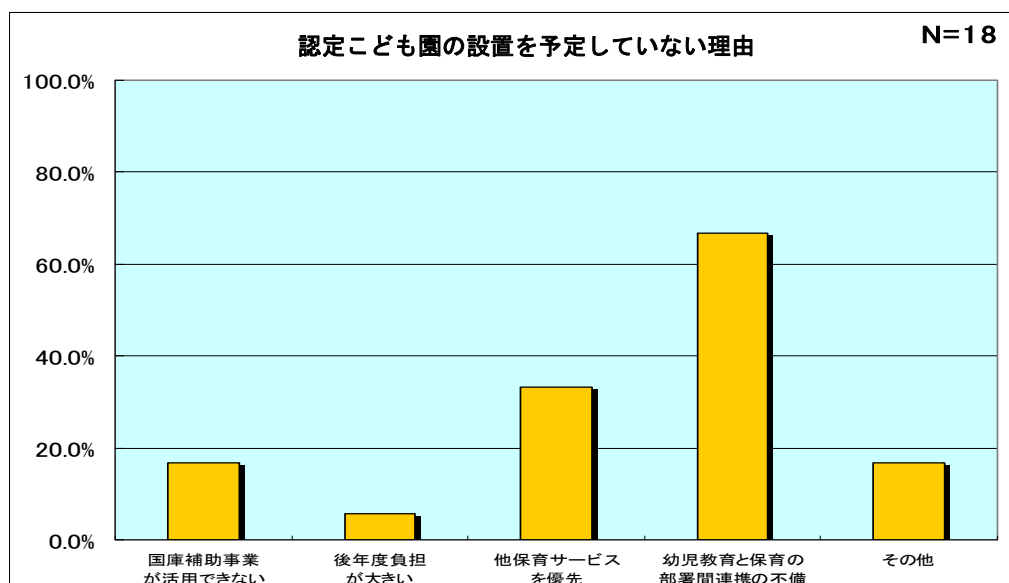
⑤ 幼稚園との連携（認定こども園）について

【認定こども園の設置状況】（回答数：20）

・すべての市町村が「現在未設置であり、今後の設置予定も無い」と回答。

【認定こども園の設置を予定していない理由】（回答数：18）

・「幼児教育と保育を担当する部署の間の連携体制が整っていないため」が約6割を超えた。



⑥ 幼稚園との連携（複数年保育と預かり保育）について

【複数年保育実施の効果と問題点（自由記述）】（回答数：8）

- ・ 複数年保育を実施している自治体を対象に意見を聞いた。

〈効果〉

- 長期の見通しで社会的な生活習慣の育成を図り、教師もゆとりを持ち指導できる。
- 異年齢の関わりや集団生活を通して、コミュニケーション能力を育むことができる。
- 保育に欠けない4歳児の公的な教育の場の提供。

〈問題点〉

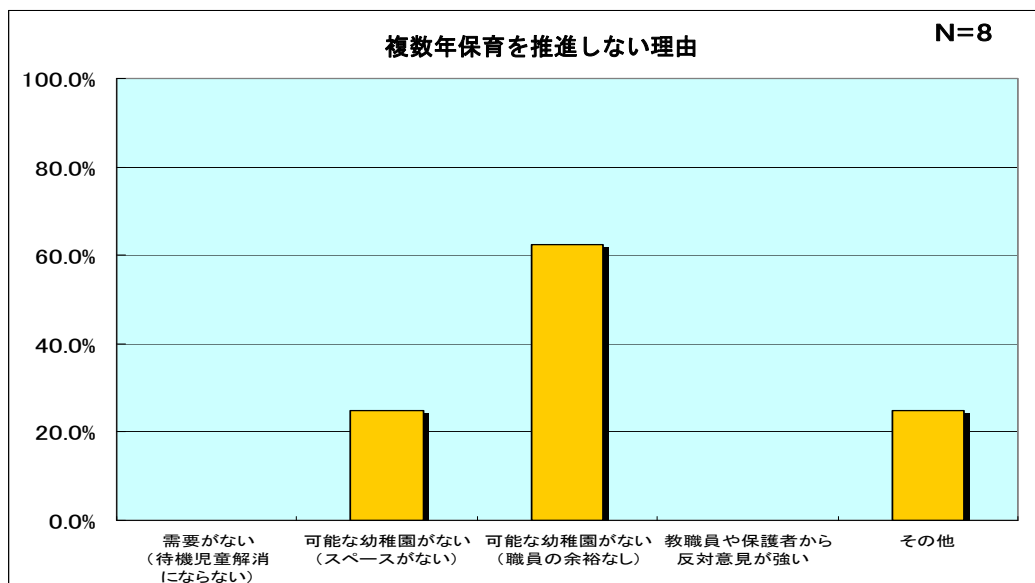
- 年中児（4歳児）はほとんど家庭保育で集団生活の経験がない幼児である為、現在の定員設定（30人）では、きめ細かく十分な指導をするには無理がある。
- 複数年学級の学校定数が特例されていないため、教師の負担が大きい。
- ニーズの高い園であっても教室スペースがない（増築困難）。
- 予算の確保（人事）が困難で臨時教諭を配置している。

【複数年保育の推進予定】（回答数：18）

- ・ 「予定がある」が56%で、「予定はない」の44%をわずかに上回った。

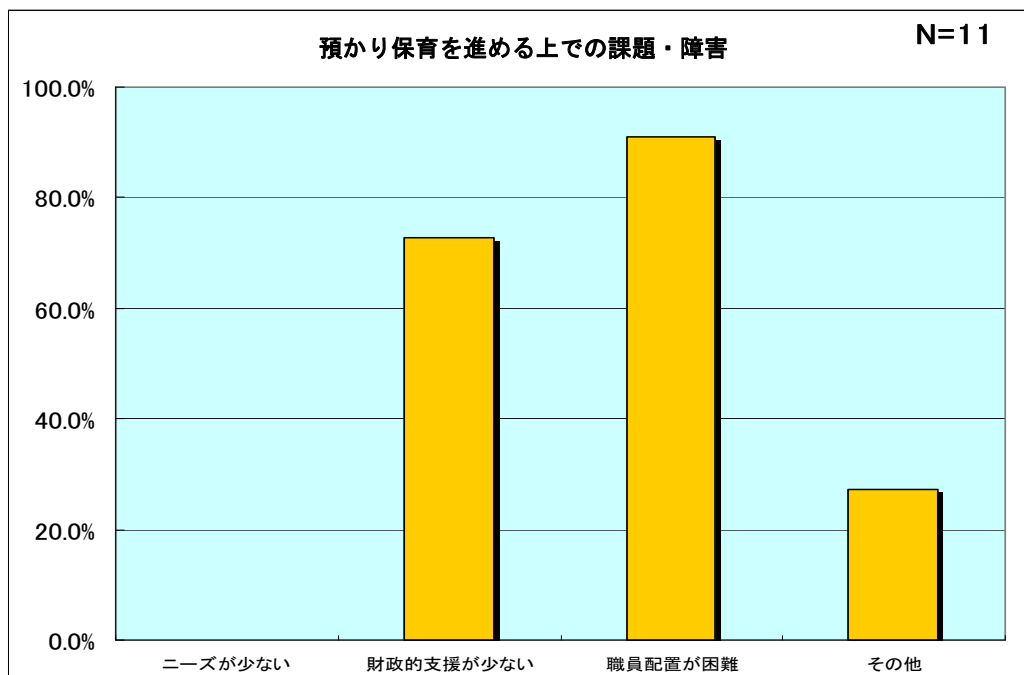
【複数年保育を推進しない理由】（回答数：8）

- ・ 「幼稚園の職員配置の余裕がない」が約6割と最も多い一方、「需要がない（待機児童対策にも繋がらない）」を回答した市町村はゼロであった。



【預かり保育を進める上での課題・障害】（回答数：17）

- ・「職員配置が困難」が約 9 割、「財政的支援が少ない」が約 7 割である一方、「ニーズが少ない」と回答した市町村はゼロであった。



⑦ その他

【現行の保育サービス制度や幼保連携のあり方（自由記述）】（回答数：4）

- 財政が逼迫しているため、保育所運営費の市町村負担分の軽減を望む。
- 幼保連携を進めるため、幼稚園の保育に欠ける児童にも保育所と同様の財政支援を望む。
- 保育に欠ける要件を撤廃し、保育料を見直して利用者（全ての家庭）に応分の負担をしてもらうことで、全ての児童が利用可能とすればよい。

(2) 認可外保育施設向けアンケート結果概要

平成 22 年 3 月、認可化や認可外保育施設指導監督基準達成の意向調査や現行の保育サービスに対する意見聴取等を目的として、県内の全認可外保育施設 472 施設を対象にアンケートを実施した（回収件数 376 件／回収率 80%）。

① 基本情報

【認可外保育施設の保育料】

- ・ 0歳児は3~4万円、1~5歳児は2~3万円、6歳児は1~2万円と設定している施設が最も多かった。また、低年齢児ほど保育料が高い傾向が見られる。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上
1万円未満	4	2	3	5	6	7	6
1万~2万円未満	5	9	16	24	44	74	106
2万~3万円未満	116	234	285	292	271	150	12
3万~4万円未満	151	96	52	21	12	10	1
4万~5万円未満	5	5	6	6	6	6	2
5万円以上	4	5	3	2	2	2	0
合計（回答施設数）	285	351	365	350	341	249	127

（参考）平成18年 地域児童福祉事業等調査報告

＜平均月額契約利用料（円）（平成18年10月1日現在）＞（全国）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児以上
認可外保育施設 （事業所内託児施設、ベビーホテルを除く。）	44,959	41,528	39,088	35,548	32,297	31,602	31,313

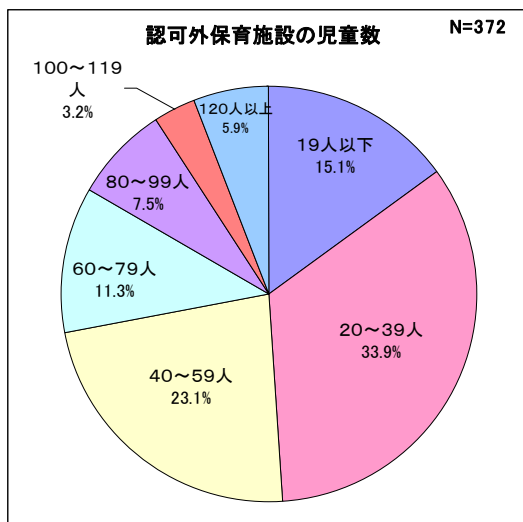


**【認可外保育施設の児童数】**

- ・ 20～39 人の施設が最も多く、約 7 割の施設が 60 人を下回っている。

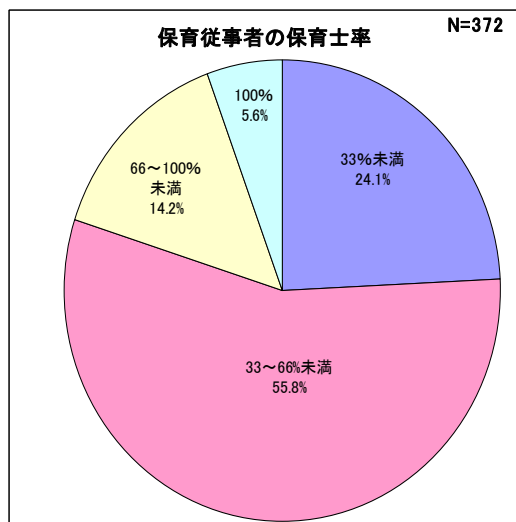
(参考)・沖縄県内認可保育所の平均児童数: 87 人

- ・ 3 歳未満児のみ入所している施設は 21 施設



**【認可外保育施設の保育士率】**

- ・ 保育従事者の保育士の割合が 3 分の 1 以下である施設は約 25%であり、保育従事者の全てが保育士である施設は約 6%であった。



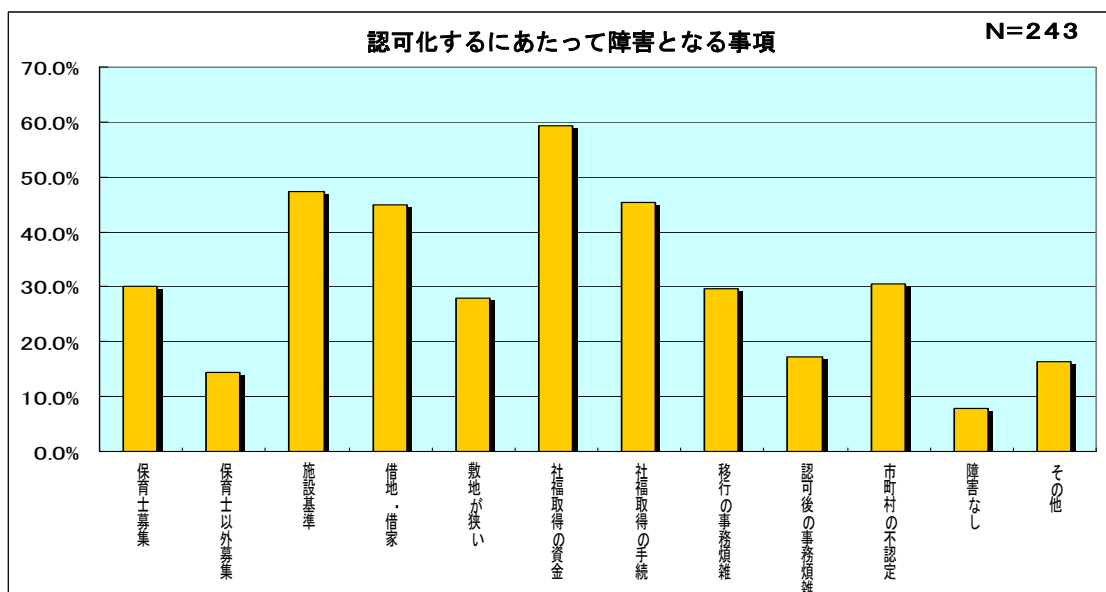
**② 認可化意向調査**

**【認可化希望】**

- ・ 認可化を希望する施設が 6 割を超えた (63.9%)。

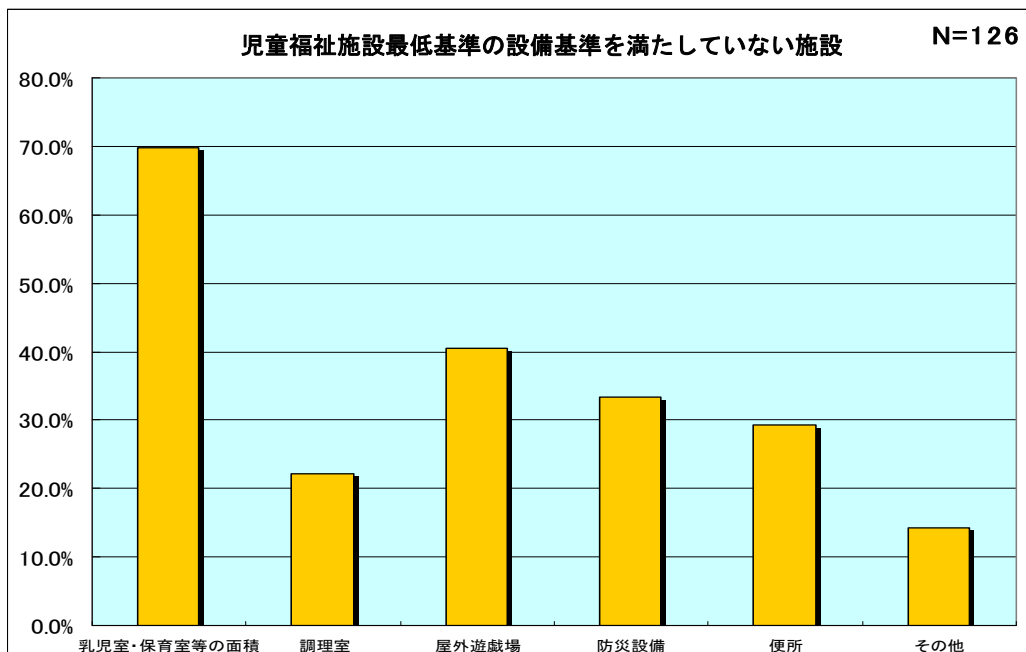
**【認可化するにあたって障害となる事項】**

- ・ 「社会福祉法人格の取得のための資金がない」が約 6 割、「施設基準」、「借地・借家である」等が約 4 割。主なその他の意見は、「負債がある (7 件)」、「住宅に併設 (6)」、「手続きがわからない (3)」、「少人数保育のため (3)」。



【施設基準を満たしていない設備】

- ・「乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室等の面積」が約7割で最も多い。

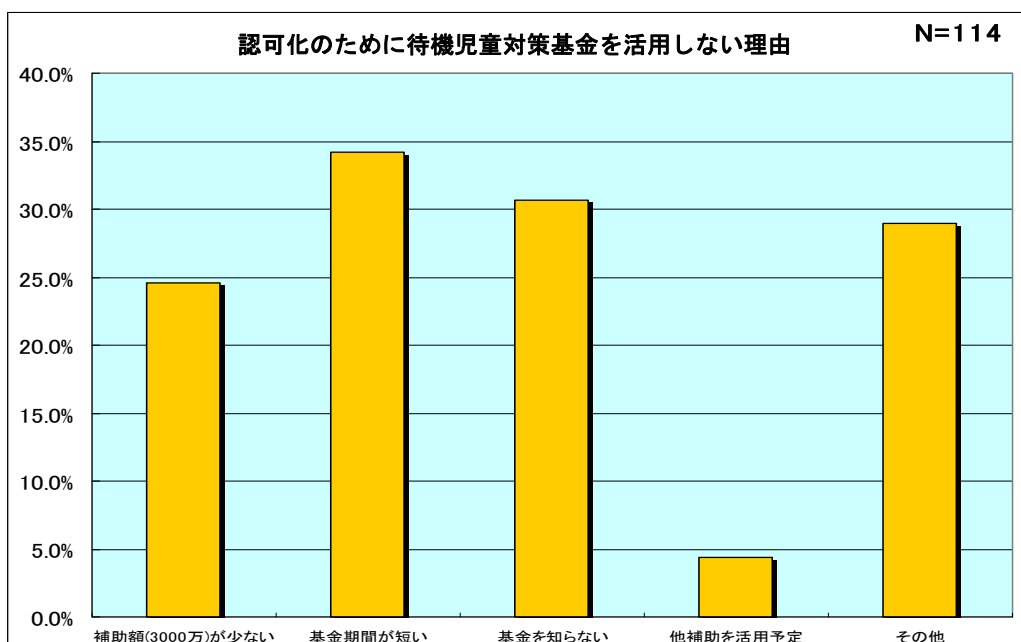


【認可化のため待機児童対策基金の活用を検討しているか】

- ・検討している50.2%。検討していない49.8%であった。

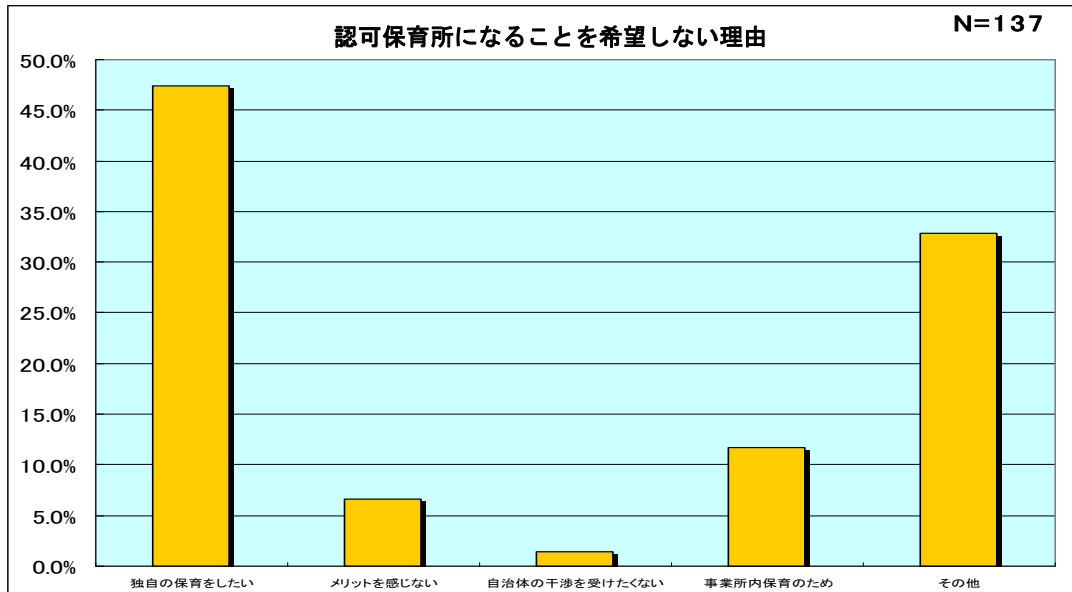
【認可化のために待機児童対策基金を活用しない理由】

- ・「基金の活用期間が短い」、「基金を知らなかった」が、それぞれ3割を超えている。



【認可保育所になることを希望しない理由】

- ・ 「独自の保育をしたい」が約5割。他意見には、「少人数保育のため(7件)」、「資金不足(3件)」、「管理者が高齢のため(2件)」等があげられている。



③ 指導監督基準達成意向調査

【指導監督基準の達成状況】

- ・ 約5割の施設が基準を達成している一方、「達成していない」、「基準をよく知らない」施設が両方で約5割となっている。

※ 県の立入り調査では、基準達成施設数は、132箇所。

県内認可外施設： 436箇所

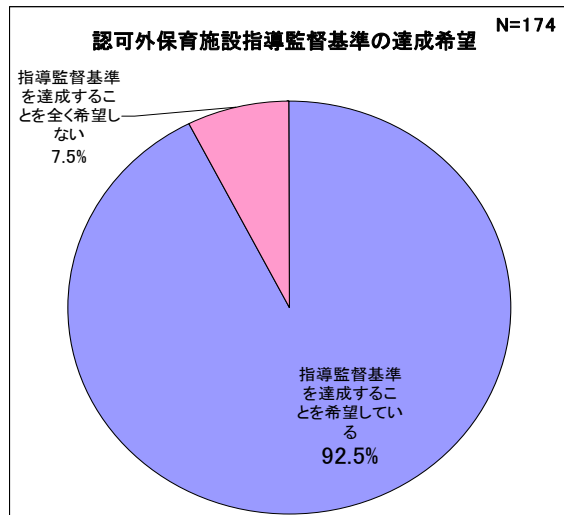
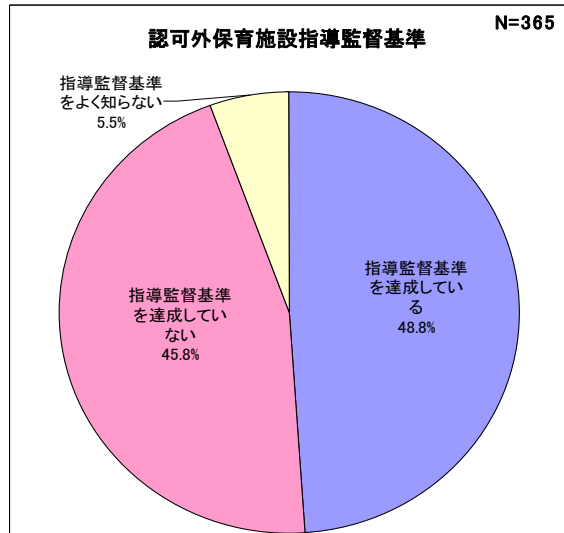
基準達成施設： 132箇所

達成率： 30.3%

(※H21.12時点)

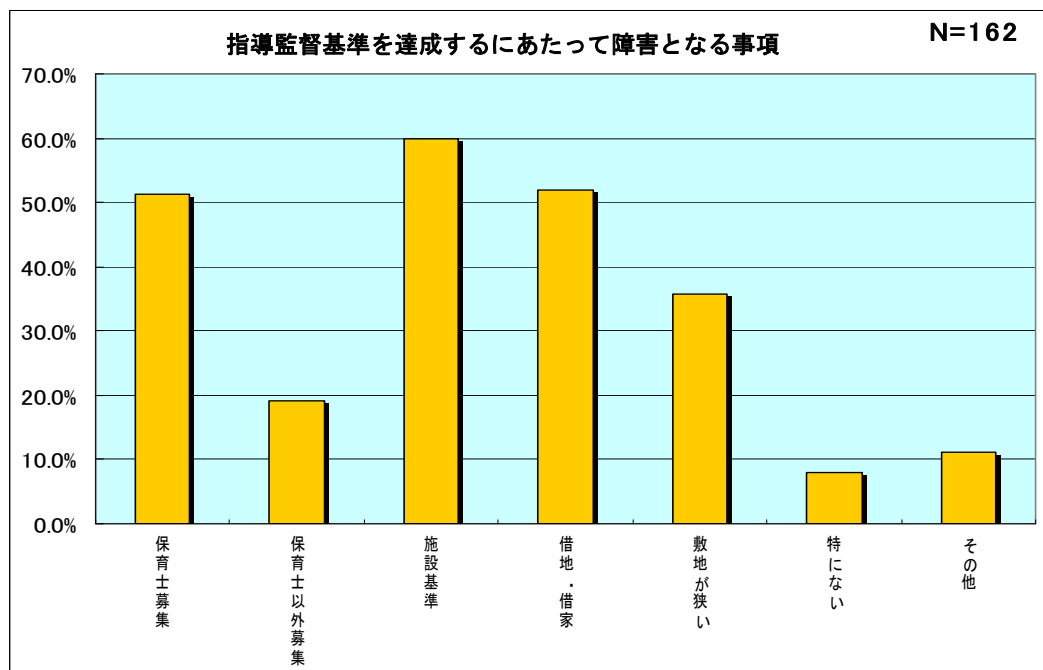
【指導監督基準の達成希望】

- ・ 指導監督基準未達成と回答した施設のうち、約9割の施設が指導監督基準の達成を望んでいる。



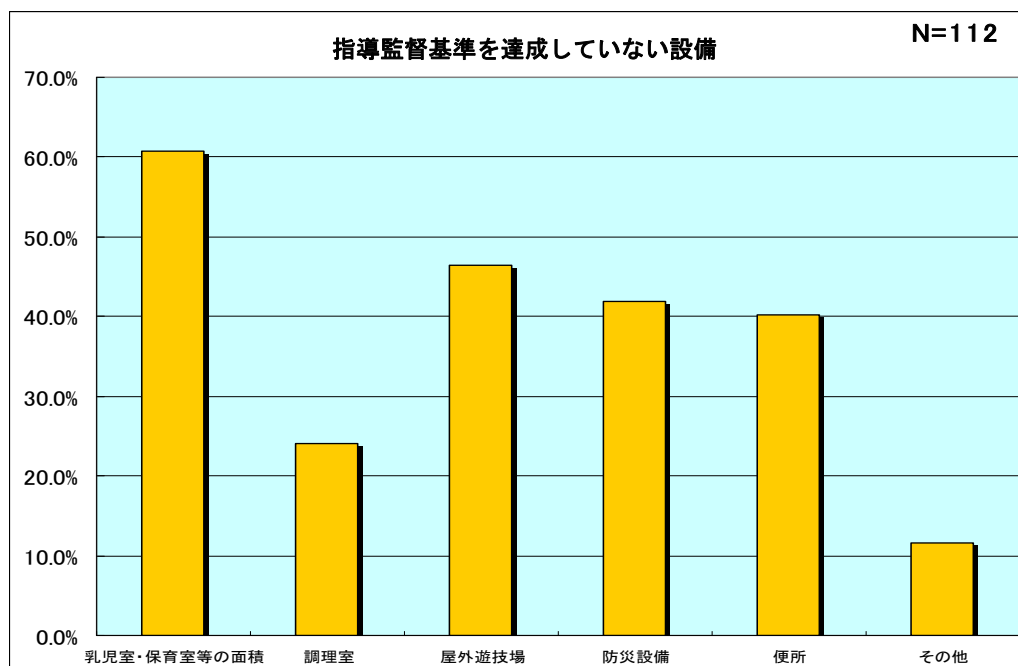
**【指導監督基準を達成するにあたって障害となる事項】**

- ・「施設基準」、「借地・借家のため」、「保育士募集が困難」が、それぞれ5割を超えている。



**【指導監督基準を達成していない設備】**

- ・「乳児室等の面積基準」が約6割で最も多く、「屋外遊技場」、「防災設備」、「トイレ設置数」がそれぞれ約4割となっている。

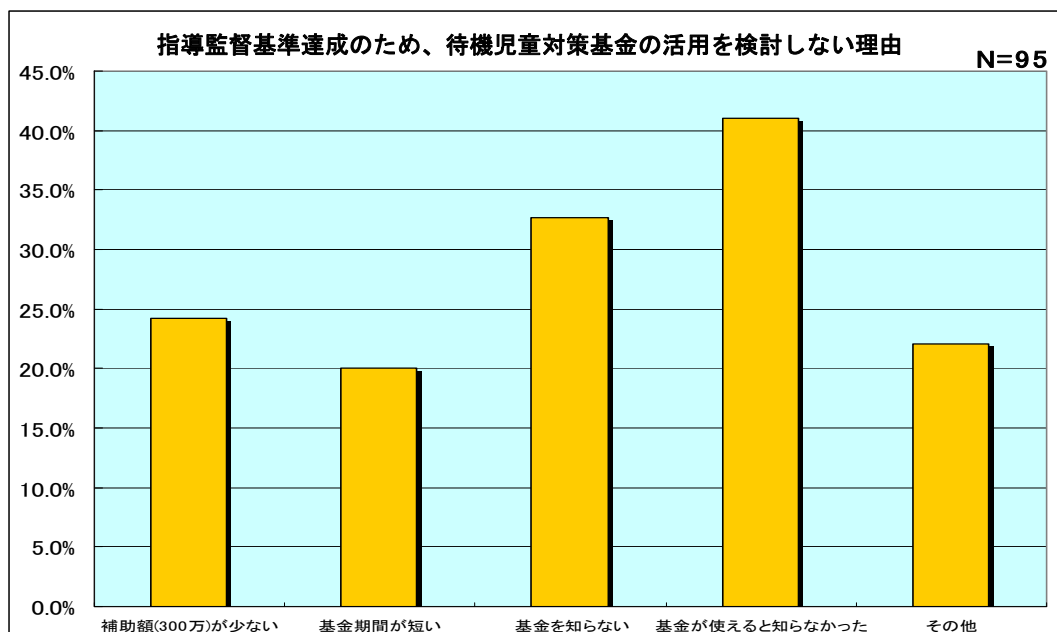


【指導監督基準達成のため待機児童対策基金の活用を検討しているか】

- ・ 検討している 55.3%、検討していない 44.7%となっている。

【指導監督基準達成のため待機児童対策基金の活用を検討しない理由】

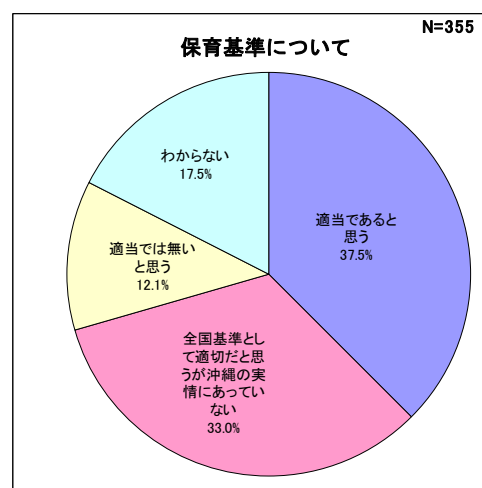
- ・ 「基金が活用できることを知らなかった」が 4 割を超え、「基金を知らなかった」も 3 割を超えた。



④ 保育基準（児童福祉施設最低基準）について

【保育基準についての認識】

- ・ 約 37%が「適当である」とした一方で、約 33%が「全国基準として適切であるが沖縄の実情に合っていない」と回答した。「適当ではない」との回答は約 12%であった。

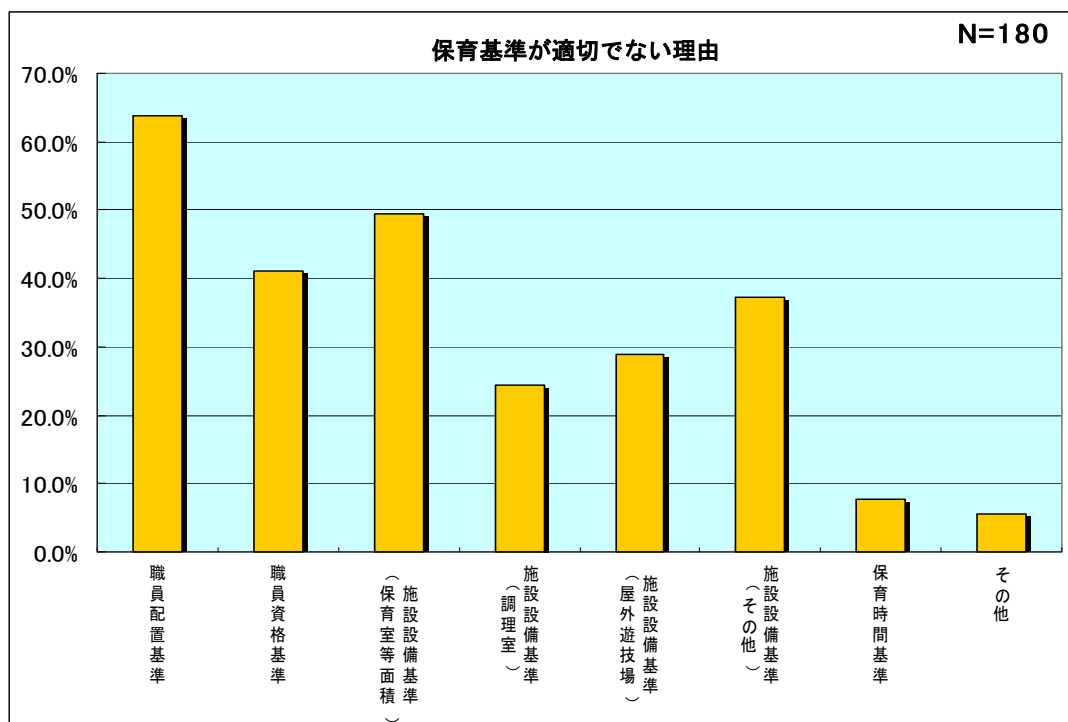


### 【保育基準が適切でない理由】

- ・「職員配置基準が厳しい」が6割を超え最も多く、「保育室等の面積要件が厳しい」が約5割となっている。

具体的な理由としては、以下のような意見があげられている。

- 0～3歳児の職員配置が厳しく、補助がないと保育士の給与が賄えない。
- 小規模の施設（定員60人未満）でも認可してほしい。
- 保育士募集に対しての応募が少なく、保育士の確保が困難。
- 県の立入調査の際、基準達成に必要な事項を具体的に教えてほしい。



### 【現行の保育制度や行政に求める支援内容等について（自由記述）】

- ・現行の保育制度や行政に求める支援内容等についての意見を聞いたところ、以下のような意見があった。

#### <認可外施設への支援を望む声>

- 教材費・給食費等の支援を望む。
- 1歳児以上への給食費支援と同様に、0歳児への給食費支援も望む。
- 乳幼児の職員配置が厳しいため、乳幼児への補助を望む。
- 指導監督基準を満たしている施設への補助を望む。
- 借地・借家でも保育基準を満たす園に、人件費等の運営費補助を望む。
- 指導監督基準を満たしている施設に、固定資産税の減免を望む。

### <認可化の条件等に関する声>

- 職員配置基準が厳しく、乳児3:1では人件費も出ない。
- 借地・借家や少人数の施設でも認可してほしい。
- 市町村は、運営費の捻出がきびしいという理由で、認可化を認めていない。県の強力な指導が必要ではないか。
- 認可化の相談窓口を設置してほしい。
- 認可化するにあたっての説明会の場がほしい。(認可化したくても具体的な方法が分からない。)
- 待機児童対策基金についての情報が提供されていない。
- 認可化する事務経費の負担が大きい。

### <その他>

- 保育士の募集をしても人が集まらない。
- 保育士資格の受験枠を広げてほしい(高卒でも無認可で2年以上保育経験がある者に受験資格を与える等)。
- 公立学校給食のような集中調理、配送等ができないものだろうか。
- 以前行われていた那覇市の保育士派遣事業が活用できれば嬉しい。
- 指導監督基準達成の印として、ロゴマーク等があれば活用したい。

## (3) ヒアリング結果概要

- ・平成22年3月18日、沖縄県内の保育関係者からヒアリングを実施した。

### <ヒアリング先>

市町村	那覇市こどもみらい部
認可保育所団体	沖縄県私立保育園連盟
	日本保育協会沖縄支部
認可外保育施設団体	沖縄県認可外保育園連絡会
	沖縄県保育向上連絡協議会
	沖縄認可外保育ネットワーク
幼稚園団体	県公立幼稚園会
	私立幼稚園連合会

- ・ヒアリングで出た主な意見については以下の通りである。  
(今後の対応を検討する上での参考とすべきもの)

(市町村(那覇市))

- － 待機児童の解消には、定員の弾力化や保育所整備で対応予定。
- － 家庭的保育事業は、研修受講や専用室設置等の条件が厳しく希望者がいない。
- － 認可外保育施設は待機児童の受け皿となっており、市単独で助成している。
- － 公立幼稚園の複数年保育と預かり保育は、拡大を図っているところ。
- － 児童福祉施設最低基準は維持すべきであるとする。
- － 保育料を国基準の7割に設定していることから、保育所の運営費に対する市の負担割合が高くなっている。(国36%、県18%、市25%、保護者21%)

#### (認可保育所団体)

- － 待機児童の解消は、分園設置促進や定員弾力化等、認可保育所が取り組むべき。
- － 3歳未満児の待機児童が多い点を踏まえて、同児童を対象としている家庭的保育事業の活用は大事。
- － 認可外保育施設への支援は基本的に賛成できない。ただし、保育士の質の向上のための支援は必要。
- － 待機児童解消のため、公立幼稚園の複数年教育には賛成。
- － 児童福祉施設最低基準は、維持すべきであるとする。

#### (認可外保育施設)

- － 待機児童の解消として、認可外保育施設の認可化促進が必要。しかし、財政難や少子化傾向を理由に、市町村が認可化を認めない現状がある。
- － 家庭的保育事業には積極的に賛成できない。沖縄には認可外保育施設が多数あり、それを上手く活用すべきである。
- － 認可外保育施設への支援は強く求める。具体的には、認可外保育施設指導監督基準達成施設への支援や運営費・給食費等への補助。
- － 幼稚園の複数年教育や預かり保育の拡充は、保育施設の児童減少に繋がるため賛成できない。
- － 認可外保育施設指導監督基準は、乳児に対する職員配置は厳しいが、可能な限り達成すべきものであると考えている。

#### (幼稚園団体)

- － 公立幼稚園は、複数年保育・預かり保育を推進しているところ。しかし、市町村の財源不足が課題。



#### (4) アンケート及びヒアリングの結果からのまとめ

アンケートやヒアリングの結果から、待機児童対策の観点として重要と考えられるのは、以下の4つの点である。

- ① 既存の制度や基金を活用した認可保育所のさらなる整備促進等
  - ・ 認可保育所の整備については、今後も着実に進めていく必要がある。また、既存の認可保育所についても、定員の弾力化等により、施設を最大限活用できるよう努めることが必要である。
  - ・ 沖縄県の市町村では、認可の基準として、定員60人以上であることや施設が借地・借家でないこと等を設定しているが、認可外保育施設向けのアンケートでは、小規模施設や借地・借家の施設から認可化を希望する声があったため、市町村が設定している認可要件をこうした実情に即したものに変更することも検討する必要がある。
- ② 家庭的保育事業の推進
  - ・ 待機児童1,888人の約4分の3が3歳未満児であることから、家庭的保育事業の活用は有効であると考えられる。一方、認可外保育施設の関連団体から、既存の認可外保育施設を利用すべきとの考えが示された。
  - ・ 現在、沖縄県の市町村で家庭的保育事業を実施している実績が無いため、制度の周知・普及促進が求められるほか、沖縄の実情に即した形態で、家庭的保育事業を推進していく必要がある。
- ③ 幼稚園の活用
  - ・ 沖縄県内の幼稚園では、5歳児の1年保育が主流であり、3,4歳児の多くが認可保育所、認可外保育施設を利用している状況であるため、幼稚園の複数年教育を推進し、3,4歳児の幼稚園利用率を高めることが、待機児童の解消に寄与すると考えられる。
  - ・ 沖縄県の教育部局としても、幼児教育の観点から、複数年保育を推進する方針であるため、これを支援していくことが有効ではないか。
  - ・ 更に、複数年保育の推進に加えて、降園後の児童を幼稚園で引き続き預かる「預かり保育」を拡充することが、より効果的な待機児童の解消に繋がると考えられる。

#### ④ 認可外保育施設への支援

- ・多くの市町村が、認可外保育施設は待機児童の受け皿として一定の役割を果たしているとの認識を示している。一方、認可外保育施設団体からは、認可化の促進に加えて、一定の基準を満たした認可外保育施設への支援を求める意見がある。また、全ての子どもは、平等に扱われるべきであるとの観点から、認可外保育施設への一律の補助を求める声もある。以上を踏まえて、認可外保育施設の認可化を進めると同時に、認可外保育施設への支援のあり方について検討する必要がある。
- ・認可化の手続がわからないとの意見があることから、手続等について気軽に相談・支援できる体制を求める意見もある。
- ・待機児童対策基金については、活用期間が短いとの意見が多くあった。また、認可化を希望しているものの基金を知らないとの意見も多いことから、基金の周知徹底を図る必要がある。

## 5 今後の対応の方向性

### (1) 基本的な考え方

沖縄県における待機児童の現状、緊急アンケート調査の結果等を踏まえ、待機児童対策に当たっては、3つの基本的な考え方に沿って取組を行う。

- i 既存の制度や基金等で可能なものは最大限に有効活用する。
- ii 歴史的な事情により、認可外保育施設が多いなど、沖縄県に特有の事情に配慮した特別の措置を検討する。
- iii 沖縄県と市町村の取組みを前提として、国が必要な支援を行う。

### (2) 具体的な対応の方向

このような基本的な考え方の下、具体的な対応の方向としては、例えば、以下のような取組が考えられる。

#### ① 認可保育所の機能の拡充

・沖縄県においては、小規模な認可外保育施設が多く、また、小規模な施設でも認可を望む声も多い。

☆「分園」や「小規模保育所」の設置など、認可保育所の機能を最大限に活用した機動的な整備を図る。

#### **ア 保育所「分園」の設置促進（地域の余裕スペースの活用）**

平成21年度第2次補正予算において、地域の余裕スペースを活用した認可保育所「分園」の設置促進等のため「安心こども基金」が積増しされ、沖縄県の「安心こども基金」には、保育サービス充実のため約20億円が追加配分された。

平成22年3月末には、分園等整備のための具体的な制度的課題や問題点等について各自治体からの情報集約を行い、関係者の連携を図るため、内閣府連絡窓口を設けたところであり、この連絡窓口を通じた相談・支援とフォローアップを行う。

## **イ 沖縄県「安心こども基金」の用途の弾力化**

沖縄県では、「安心こども基金」のうち、保育所整備以外に充てられる予定の経費（地域子育て創生事業費など）の一部について、厚生労働省と協議の上、平成 22 年 2 月、保育所整備への用途変更をしたところであるが、今後とも、必要に応じ、同基金の他のメニューの執行状況等も勘案しながら対応する。

## **ウ 認可保育所の定員枠の弾力的運用の拡大**

認可保育所の定員枠の弾力的運用の制限（最大 125%）が平成 22 年度から撤廃されたことを踏まえ、児童福祉施設最低基準を遵守しつつ、定員の弾力化により、最大限の受入れを行う。

## **エ 小規模保育所の認可促進**

認可外保育施設向け緊急アンケート調査によれば、沖縄県では、在所児童数 20～39 人の小規模な施設が最も多く、約 7 割の施設が 60 人を下回っている。また、小規模な施設でも認可をしてほしいとの声も多くみられる。

現行制度においても、低年齢児の保育需要が多いなど一定の要件の下、定員が 20 人以上 60 人未満の「小規模保育所」の認可も可能となっている。

このため、小規模な認可外保育施設の認可化を促進することとし、市町村への働きかけと協議を行う。

## **オ 公立保育所の老朽化対策の促進（あわせて定員を拡充）**

待機児童解消のためには、老朽化した公立保育所を改修する事業を進め、あわせて定員を拡充することが有効であると考えられるが、公立保育所の施設整備費については、三位一体の改革が進められた中で、平成 18 年度に一般財源化されている。しかし、沖縄県においては、沖縄振興特別交付金が公立保育所の整備費等に充てられていることから、この交付金の活用による公立保育所の老朽化対策のさらなる推進を検討する。

※ 沖縄特別交付金：三位一体の改革により廃止された国庫補助負担金で補助対象としていたもののうち、補助負担率の嵩上げ措置がなされていた事業で、かつ沖縄県知事が作成する沖縄振興特定事業計

画に位置づけられた事業に充てる交付金。

## ② 家庭的保育事業（保育ママ）の推進

・ 今後 5 年間の次世代育成支援行動計画において、沖縄県内に「家庭的保育事業（保育ママ）」を実施予定の市町村が一つもない。

☆ 「家庭的保育事業（保育ママ）」の周知と普及を行うとともにその活用を図る。

### **ア 家庭的保育事業（保育ママ）の周知・普及促進**

保育需要の増加に対応するため、家庭的保育事業（保育ママ）が実施され、平成 22 年度からは児童福祉法上の事業として位置付けられている。

他方、沖縄県が策定した「おきなわ子ども・子育て応援プラン（後期）」には「家庭的保育事業（保育ママ）」の取組に関する記述がみられず、また、市町村向け緊急アンケート調査でも、家庭的保育事業を計画しているところがない。

このため、市町村担当者、保育所、認可外保育施設の保育士等に対する研修や働きかけを行うなど、「家庭的保育事業（保育ママ）」の周知と普及の促進を図る。その際、NPO家庭的保育全国連絡協議会と連携して実施することが考えられる。

### **イ 認可外保育施設を活用した家庭的保育の共同実施**

認可外保育施設の一部を「家庭的保育（保育ママ）の共同実施施設」として位置付け、保育ママが複数人集まる形式で家庭的保育を実施することを検討する。

特に 0 歳児保育については、認可外保育施設指導監督基準においても職員配置基準が保育士 1 人につき乳児 3 人となっており、保育ママの要件と共通している。また、認可外保育施設向け緊急アンケート調査において、3 歳未満児のみが入所している施設が 21 施設に上ることから、要件を満たすことが可能な施設もあるのではないかと考えられる。

さらに、同調査において、低年齢児に特化した「幼稚園」としての認可を望む声もみられたところである。

なお、「家庭的保育事業ガイドライン」において、児童福祉施設最低

基準を満たす認可外保育施設も、家庭的保育事業を自ら受託することが可能であり、家庭的保育の実施者となりうるとされている。

※ 家庭的保育事業：市町村長の認定を受けた家庭的保育者が居宅等において保育を行う事業。職員配置基準は、家庭的保育者 1 人につき児童 3 人以下（補助者がいる場合には 5 人以下）。

### ③ 幼稚園の活用

- ・ 沖縄県においては、5 歳児の 8 割が小学校に付設の（公立）幼稚園に通っているという実態があるが、3 歳児、4 歳児の幼稚園就園率は低い。
- ・ 沖縄県には、認定こども園が一つもない。

☆ **預かり保育**の充実（公立幼稚園における実施率は 55%）や**低年齢児（3～4 歳児）の受入れ**を推進することが効果的である。

☆ **認定こども園**の周知と普及を図る。

## ア 「預かり保育」の推進

「おきなわ子ども・子育て応援プラン（後期）」においても「預かり保育」の取組を推進するとされているが、とりわけ、公立幼稚園における預かり保育の完全実施に向けて、取組を推進する必要がある。その際、「安心・安全な学校づくり交付金」（補助率：全国 1/3・沖縄 2/3）を活用することにより、老朽化した公立幼稚園の改築にあわせて、必要なスペースを確保し、預かり保育の実施場所を整備する取組を推進することを検討する。

## イ 低年齢児（3～4 歳児）の受入れ拡大

沖縄県においては、歴史的事情により、地域の特性として、5 歳児の約 8 割が公立小学校に付設された公立幼稚園に通うことが慣例となっており、幼小連携には優れた仕組みであるとの指摘もある。

その反面、幼稚園における 3 歳児、4 歳児の受入れ枠が少なく、待機児童発生要因ともなっている。また、子どもの育ちをトータルにみていくという観点からは、5 歳児の 1 年保育だけでは足りず、2 年保育、3 年保育を目指すことが適当である。

このため、公立幼稚園において、2 年保育・3 年保育を推進することが必要である。その際、「安心・安全な学校づくり交付金」（補助率：全国 1/3・沖縄 2/3）を活用することにより、老朽化した公立幼稚園

の改築にあわせて、必要なスペースを確保し、低年齢児受入れの実施場所を整備する取組を推進することを検討する。

## ウ 認定こども園の活用

沖縄県には「認定こども園」がなく、「おきなわ子ども・子育て応援プラン（後期）」にも「認定こども園」への取組に関する記述がみられない。市町村向け緊急アンケート調査においても、「認定こども園」の取組を計画しているところがない。

こうしたことから、幼稚園における長時間保育のニーズに対応するため、例えば、近隣の認可外保育施設と連携して「認定こども園」（幼稚園型。できるだけ幼保連携型への移行を目指す。）として整備することを検討する。

## エ 放課後児童クラブの活用

沖縄県では、放課後児童クラブが幼稚園児（5歳児）の降園後の居場所となっており、厚生労働省と協議の上、特例的に、幼稚園児を放課後児童クラブの対象として認められている。

この特例措置は、幼稚園児の二重保育（幼稚園児の降園後の保育施設の利用）の解消にもつながるものであることから、当該措置を当面継続することが必要である。

### ④ 認可外保育施設の認可化及び質の向上に対する支援

- ・ 沖縄県においては、認可外保育施設が大きな割合を占めており、平成21年度において、433か所、入所児童数17,201人に達している現状にある。
- ・ 待機児童のうちかなりの者が認可外保育施設を利用しているという実態もみられる。

- ☆ 待機児童解消の有効な手法として**認可外保育施設の認可化**を促進するための支援を強化するとともに、あわせて、子どもの安全・安心とサービスの質の向上により、健やかな育ちを確保する観点から、支援措置を行うことを検討する。
- ☆ ただし、認可外保育施設における成育環境の固定化につながることはないよう質の向上が確保されることが前提となるべきことに留意する必要がある。

## **ア 「地域の子育て支援拠点」として支援**

沖縄では、歴史的な事情により、認可外保育施設が数多く存在しており、保育機能を有する施設として地域に根差し、広く一般的に社会的に認識されている。同時に、沖縄の認可外保育施設は、必ずしも「保育に欠ける」児童に限られず子育て家庭にも広く利用されているところであり、地域における子育て支援機能も有している。このように、地域の子育て支援の役割を果たしている認可外保育施設について、沖縄特別振興対策調整費、次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）の活用など、県・市町村及び国として、必要な対応を検討する。

## **イ 一定の質が確保された認可外保育施設への支援**

待機児童の適切な保護を図るため、認可外保育施設指導監督基準を達成している施設や一定数以上の待機児童を受け入れている施設への期間限定の支援について検討する。

例えば、沖縄県が実施している「新すこやか保育事業」の上乗せや待機児童受入保育施設としての認定などが考えられる。

なお、沖縄県の立入り調査によれば、認可外保育施設のうち約 30%が認可外保育施設指導監督基準を満たしているところであり、認可外向け緊急アンケート調査では、約 50%の施設が基準を達成しているとされている。

## **ウ 認可促進のための支援・相談体制の整備**

認可外保育施設向け緊急アンケート調査によれば、認可化を希望しているものの、具体的な方法や事務処理がわからないために具体的な行動に踏み切れないとの声も寄せられたところである。

このため、認可化の「好事例集」や「認可化マニュアル」を作成するとともに、担当員（認可化支援アドバイザー（仮称））や認可化の支援・相談窓口を設けて、認可化を希望する認可外保育施設事業者が、随時相談できる仕組みとする。

また、認可外保育施設を対象にした研修を行う際に認可保育所の最低基準や社会福祉法人の設立要件についても周知を図る。

さらに、認可化に要する事務の繁雑さが負担となっていることから、新たに「待機児童対策基金」の対象を事務経費にも拡大することが考えられる。



## ⑤ 円滑な推進体制の整備等

・「待機児童対策基金」による支援等について、現場の認可外保育施設の事業者には情報が伝わっていない。

☆ 現行の「待機児童対策基金」に関する**情報の周知**や、市町村の保育事業への取組み促進を図るため、関係者から成る**協議会等**を通じて、連携・協力体制を強化する。

### **ア 「待機児童対策基金」による認可化支援事業等の周知徹底**

認可外保育施設向け緊急アンケート調査によれば、基金の存在を知らなかったとする施設が約3割に上っている。また、「待機児童対策基金」による認可外保育施設指導監督基準未達成の施設に対する施設改善費の助成について、同基準を満たしていた施設が同基準を満たさない状況となった場合には助成対象外となる、と受け止めている事業者もいる。

このため、待機児童対策基金の趣旨を周知徹底し、有効活用を図る。

### **イ 「待機児童対策基金」の継続（平成24年度～）の検討**

認可外保育施設向け緊急アンケート調査によれば、約6割の施設が認可化を希望しており、「認可化を希望している時期が基金措置期間（平成20年度～23年度）からはずれている」とする施設が3割以上に上っている。

このため、基金措置期間以降も認可化を促進するため、基金の活用状況をみながら、待機児童対策基金の継続について検討する。

### **ウ 認可外保育施設と認可保育所との「連携・提携」の仲介**

認可外保育施設が、認可化や質の向上の観点から、近隣の認可保育所に助言・支援を求める場合、両者の連携・提携の橋渡しを行う。将来的には、連携・提携した認可外保育施設については、認可保育所の「分園」や「家庭的保育」の実施主体になることが期待される。

### **エ 沖縄県・市町村・保育関係者との連携強化**

認可外保育施設向け緊急アンケートによると、待機児童対策基金による支援等について、現場の認可外保育施設の事業者には情報が伝わっていない状況が確認された。また、市町村が新たな認可保育所の設置

認可に消極的であるとの意見も見られたところである。

このため、待機児童対策基金による認可化や家庭的保育事業（保育ママ）の推進など新たな事業展開へ向け、沖縄県、市町村をはじめ認可保育所、認可外保育施設事業者、幼稚園関係者及び有識者等からなる意見交換の場（「地域連絡推進協議会（仮称）」）を設ける。

## **オ 福祉人材バンクの活用促進**

認可保育所団体や認可外保育施設団体からのヒアリングから、保育士の確保が困難であるとの声が寄せられたところである。

このため、資格を持ちながら保育士として働いていない者の福祉人材バンクへの登録を促し、県内の認可保育所や認可外保育施設等への就職の円滑化を図る。

### **(3) 今後の進め方**

「(2) 具体的な対応の方向」は、沖縄における待機児童解消のために考えられる対応策を掲げたものであるが、その内容は、運用改善で可能なものから、制度改革が必要なものまで多岐にわたっている。

このため、これらの対応策の実施・検討にあたっては、以下のような対応の進め方を視野に入れながら、段階的に着実にやっていく必要がある。（別添）。

#### **A 速やかに対応するもの**

当面の運用改善等で実施できるものは、速やかに実施する。

#### **B 平成 23 年度予算要求も含め、早急に検討を開始するもの**

当面の運用改善等に当たりさらに検討が必要なものや予算面での対応が必要なものについては、平成 23 年度予算要求に反映することも含め、早急に検討を開始する。

#### **C 子ども・子育て新システムを見据えた対応を行うもの**

幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築については、すべての子どもの健やかな育ちを基本に置きつつ、社会全体で費用を負担する仕組みにより財源確保を図りながら、平成 23 年通常国会までに所要の法案を提出することとされている。

これを受け、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の

構築についての検討を進めるため、「子ども・子育て新システム検討会議」が開催されており、平成 22 年 4 月 27 日には「基本的方向」を取りまとめたところである。

同会議で議論されている幼保一体化や多様な保育サービスの提供等の新システムは、平成 25 年度の施行を目指すこととされているが、本格的な施行までの間、待機児童が多い沖縄県において、先駆的・モデル的な事業としての実施を検討することが考えられる。

#### D 今後の沖縄振興策の議論の中で検討するもの

平成 23 年度末に沖縄振興特別措置法が期限を迎えることを受け、現在、沖縄振興審議会において「現行計画後を展望した今後の沖縄振興のあり方」について議論が進められているところである。平成 24 年度以降にも及ぶ措置については、同審議会の議論を踏まえる必要があることから、本提言の内容を同審議会における議論に反映させたいうで、その結果を踏まえて、対応を行うものとする。

#### (4) 留意すべき課題

##### ① 市町村における保育所運営費の負担

緊急アンケート調査結果等によると、市町村においては、後年度の保育所運営費負担の増加への懸念から、認可保育所の設置に消極的な姿勢にならざるをえないという実態がある。

他方、多くの県内市町村において、単独事業として保護者の保育料負担の軽減措置等を実施している実態が見られる。

国と地方の費用負担、地方における財源の確保、地方単独事業の在り方等の課題については、沖縄県に限らず、全国的な課題として検討が必要である。

##### ② 財源の確保等

本提言の具体化については、必要に応じて関係省等との調整を行うほか、財源の確保について、毎年度の予算編成過程において検討することが必要である。